

中央産第2-17号
令和7年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中央市長 望月 智

市町村名 (市町村コード)	中央市 (192147)
地域名 (地域内農業集落名)	豊富北東部地区 (明治地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年3月6日 (1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

これまで個々の耕作者により耕作が行われてきたが、大規模に営農する法人の参入により、対象エリア内ほぼ全域で大規模なイチゴ栽培ハウスの建設が予定されている。令和5年内に土地の貸借契約を締結し着工予定。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中心経営体による大規模営農を将来に渡り継続。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

中心経営体へ集積

(2) 農地中間管理機構の活用方針

中間管理事業による貸借契約とする

(3) 基盤整備事業への取組方針

なし

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

該当なし

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要が生じた段階で検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③・⑧建設されるハウス内ではコンピュータ制御による温度・給水・薬剤散布などの環境管理を行う、省力化を図る先進的な農作業が計画されている。